

2021.3.1 発行 (Vol.3)

編集・発行 余市町建設水道部水道課

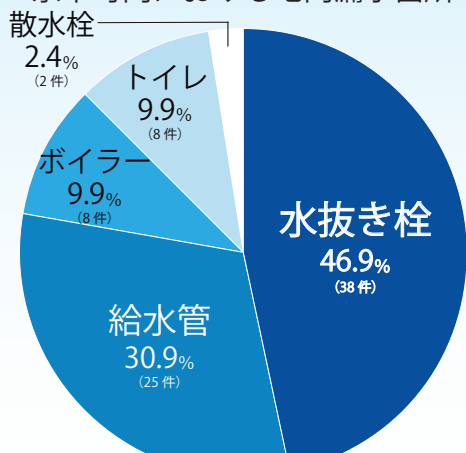
TEL : 0135-21-2130 / FAX : 0135-21-2144

〒 046-8546 余市郡余市町朝日町 26

HP : <http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/>

宅内の漏水気づいていますか？

余市町内における宅内漏水箇所



※令和2年2月～令和3年1月に水道課に報告のあった件数(全81件)

漏水箇所ランキング

1位 **水抜き栓**

水抜き栓は要注意

水抜き栓の漏水は内部に入っている複数のパッキンの劣化が主な原因です。水抜き栓から音がする、水抜き栓が固くて操作できない等問題がある場合は、漏水が起きる前に適切に修理しましょう。

2位 **給水管**

3位 **ボイラー・トイレ**

宅内の漏水について

ご家庭の水道設備はお客様の財産であり、お客様の責任で管理していただくものです。したがって、修理に要した費用や漏水した分の料金はおお客様の負担になります。ですが、条件によっては減額できる場合もございますので、詳しくは水道課までお問い合わせください。

知

検針票から毎月の使用水量を知る

上・下水道使用量のお知らせ									
令和 3 年 2 月				水検番号一世代 0000000299-001					
住所 朝日町 26 番地									
水道 太郎 様									
用 途	一般 13		口 径	13 mm		メーター番号	429000000		
検針員名									
前回検針日	1 月 4 日		今回検針日	2 月 6 日		振替予定日	2 月 11 日		
今月指針	877						m ³		
(-) 前月指針	827						m ³		
(+) 取替水量	50						m ³		
今回ご使用水量	50						m ³		
上 水 道 料 金	13,436						円		
下 水 道 使 用 料	13,436						円		
お支払予定額合計	13,436						円		
通信欄									
前回使用水量	24						m ³		
前年同月使用水量	22						m ³		

(このお知らせではお支払はできません)

上水道料金	13,436	円
下水道使用料	13,436	円
お支払予定額合計	13,436	円
今月指針		
(-) 前回指針	877	m ³
(+) 取替水量	827	m ³
今回ご使用水量	50	m ³
上水道料金	13,436	円
下水道使用料	13,436	円
お支払予定額合計	13,436	円
通信欄		
前回使用水量	24	m ³
前年同月使用水量	22	m ³

上下水道料金領収書(口座振替分)				
帳 簿				
年 月 分		振替日 月 日		
水検番号一世代		振替日 月 日		
金融機関名				
上 水 道 料 金	m ³	円		
下 水 道 使 用 料	m ³	円		
合 計 金 額		円		
余市町長				



検針時に漏水の疑いがある場合にはお知らせしています。



13,436 円！！

どうして・・・？



使い方は変わらないのに...

水量が多い？！



まさか

漏水！？

余市町では漏水を修理した場合に、漏水していた期間の料金を一部を減額する制度があります。上記の 81 件の漏水で減額の対象となった水道水は約 4,500m³。これは、浄水場で一日に作られる水道水の量とほぼ変わらず、金額にすると約 120 万円にもなります。つまり、120 万円分の水道水を作るのに掛けた費用が漏水により無駄になっていることになります。

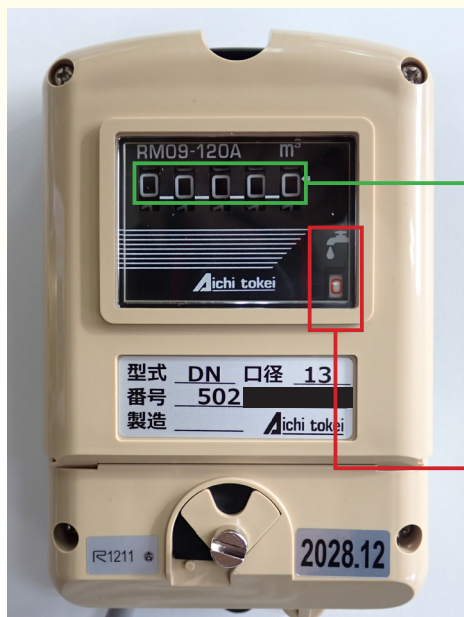
漏水は使用者の不要な出費が増えるばかりでなく、貴重な水資源の無駄遣いにもつながりますので、漏水している場合には早期に発見・修理する必要があります。

調

水道メーターで 漏水を調べる

検針票を見て使用水量が普段より多いと感じた方は、検針期間に水量が増える原因はないか確認してみましょう。(例えば、夏場の洗車、畑に水をまくなどで一時的に多くなる場合があります。)

普段と使い方が変わらない場合は、一度、水道メーターで漏水の有無を調べることをおすすめします。ご自宅に設置されている水道メーターの種類に合わせて、次の方法で調べてみましょう。



家屋の壁面などに付いています

隔測式メーターの場合

方法① 長時間で調べる

1. 寝る前に **5桁の数値** を記録
2. 朝起きて、寝る前の数値から値が動いてないか確認

※ 1～2の間に水を使わないよう注意

方法② 短時間で調べる

水を一切使わない状態でしばらく(15分以上推奨)待ち、**赤い数字**が動かないか確認

※ 水が 10ℓ 流れるごとに値が 1 動く

例. 方法①で調べたとき(4月1日20時～4月2日8時)

就寝前 1203.5^m → 起床時 1204.5^m

1か月放置すると水道料金は約 16,200 円も高額に・・・!

地下式メーターの場合

水を一切使わない状態で銀色の部分

(パイロット) が回っていないか確認



地面下のボックス内にあります

早く直さなきゃ...



直

余市町が指定した給水装置工事事業者 (指定工事事業者) で漏水を直す

漏水がわかったら

漏水を見つけたら早急な修理が肝心です。
水道料金が高額になる前に、次の点を確認し正しい方法で修理しましょう。

- ・給水装置の修理費用はお客様負担
- ・賃貸物件の漏水は管理会社・大家に相談を
- ・給水装置工事は指定工事事業者の施工が義務
- ・お客様から指定工事事業者へ修理依頼を
- ・修理した業者へ修理報告書の提出依頼を

漏水を修理した後は

漏水修理後は修理報告書を余市町水道課へ提出するよう修理業者に依頼してください。

修理報告書を基に、漏水した期間の水道料金について減額量を計算しますが、一部のみ減額となる場合がほとんどです。そのため、漏水を放置した分だけ普段より水道料金は高額となりますので、本紙の内容を漏水の早期発見と早期修理にご活用いただけると幸いです。

余市町内の漏水修理対応可能な指定工事事業者一覧

令和2年11月確認分

指定番号	指定事業者名	住所	電話番号	修理		
				屋内	埋設部	凍結
2	(株)関組	富沢町 5 丁目 53 番地	0135-22-4782	○	○	○
3	(株)高橋配管設備	黒川町 7 丁目 78 番地	0135-22-5571	○	○	○
4	(株)堀川管工設備工業	港町 197 番地 3	0135-23-3032	○	○	○
7	(有)石渡管工設備	富沢町 7 丁目 24 番地 1	0135-23-6953	○	○	○
8	(有)清水燃料商事	大川町 5 丁目 63 番地	0135-22-3775	○	×	○
44	北伸設備	大川町 12 丁目 34 番地	090-5226-9778	○	○	○
62	内山設備	美園町 40 番地 10	0135-23-2634	○	○	○
65	藤田設備	黒川町 4 丁目 70 番地 1	080-3268-0706	○	○	○
68	笹山設備	黒川町 17 丁目 30 番地 6	0135-22-3091	○	○	○

※余市町 HP より抜粋 (<http://www.town.yoichi.hokkaido.jp/kurashi/kurashinojouhou/gesui-suidou/2017-0213-1601-23.html>)

※広報紙のご感想・ご要望・ご質問等ございましたら余市町建設水道部水道課までお寄せください。